

12月は地球温暖化防止推進 月間大気汚染防止推進月間

地球環境を守るためにあなたが
できることを！

ひとり一人の心がけが大切です

地球温暖化の問題は、便利で快適な私たちの暮らしの陰で、増え続ける二酸化炭素などの温室効果ガスが原因とされています。

このため、私たちは地球家庭の一員であるという認識に立ち、ひとり一人が意識の改革を図り、今までのライフスタイルや事業活動を見直し、省資源・省エネルギー運動など、地域での取り組みを推進することが大切です。

☆家庭でできる二酸化炭素削減方法

・冷暖房器を整備、点検し適正温度に設定しましょう

・冷蔵庫の開閉回数を減らしましょう

・不用照明をこまめに消灯しましょう

・アイドリング（自動車を止めたままエンジンを動かすこと）ストップに努めましょう

☆ドラム缶や小型焼却炉による焼却は自粛しましょう

煙害などの問題から、プラスチック類などは家庭で焼却しないで、ごみ収集に出しましょう。



缶

で資源ゴミとして出せる缶は、ジュースやビールなどの飲料缶、缶詰などの菓子缶、スプレー缶などです。ペンキなどの塗料缶は「燃えないゴミ」として出してください。

ペットボトル

で資源ゴミとして出せるペットボトルは、ジュースや酒などの飲料用やしょうゆ用だけです。食用油などペットボトルやその他のプラスチックボトルは「燃えるゴミ」として出してください。

いつ出せば

いいの？

新たに各地区ごとに設定する資源ゴミの日の朝の決められた時間内に出してください。

資源ゴミの収集日は原則月2回です。また祝祭日の収集は休みです。

そのほかの

燃えないゴミは

茶わんや花瓶などの陶磁器、ナベやフライパンなどの調理用具、ポットやアイロンなどの小型家電

用品品は「燃えないゴミ」として別の収集日に出してください。

「燃えないゴミ」の収集日は、新たに指定



燃えるゴミや 粗大ゴミは

袋を導入しますので、必ず「燃えないゴミの指定袋」で出してください。

燃えるゴミの収集方法（週2回収集）は基本的に変わりませんが、ビンなどの分別収集に伴って、収集日が変わる地区がありますのでご注意ください。（3ページ）

また、「燃えるゴミの指定袋」が低公害のポリ袋に変わりますが、現在お持ちの指定袋は当分の間お使いいただけます。

粗大ゴミの収集日は年2回から年4回になります。

また、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンは4月から「家電リサイクル法」が始まりますので、必ず販売店に引き取ってもらってください。粗大ゴミでの収集はいたしません。

